

## 第2回 北栄町隣保館運営審議会・児童館運営委員会

日時 2020年12月10日(木)  
午後7時～午後8時30分  
会場 ほくほくプラザ(北栄人権文化センター)

### 日程

#### 1 開会

#### 2 あいさつ

#### 3 審議会・委員会の成立について

北栄町隣保館の設置及び管理に関する条例第8条第2項、北栄町児童館運営規則第7条第2項の規定により委員の過半数以上の出席があるので成立。

#### 4 ほくほくプラザ(北栄人権文化センター) 協議・報告事項

##### (1) 2020(令和2)年度事業実施状況について・・・P3

##### (ア) 隣保館事業

質疑等なし。

##### (イ) 児童館事業

質疑等なし。

##### (ウ) その他(共通項目含む)

【質問】ほくほく食堂の実施回数について教えて欲しい

⇒7月、12月、3月の3回実施している(P15、P16)

9時から17時まで開催している。

##### (2) 2021(令和3)年度事業計画について・・・P12

##### (ア) 隣保館事業

質疑等なし

##### (イ) 児童館事業

【意見等】SDGsが全ての行事に組み込まれていることはいいこと。

県内でもSDGsに対する認知度は低いように感じる。北栄町は

意識が高いと思う。委員の皆さんもSDGsに関心を持っていた

きたい。

(3) その他

**【事務局説明】**

・12月11日開催予定の「分かりやすいじんけんの話」の内容について紹介。「北栄町部落差別解消条例」「犯罪被害者等支援条例」制定にむけた取り組みについて説明。

・ほくほくプラザ(北栄町人権文化センター)では、地域との連携や役場の担当各課の縦割りの仕事ではできないことをほくほくプラザを通して連携できている事業もある。

(例)断熱 DIY(環境エネルギー課)

学習支援事業(福祉課)

高齢者の居場所づくり(健康福祉課) など

このほかにも今後の取り組みとして、どんなことができるのか、委員の皆さまからご意見がいただきたいです。

5 その他

6 閉会